

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和1年7月1日

高山市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
		○		高山市山田町、下林町、赤保木町地域内	無	令和元年度～ 令和5年度	(株)アグリランド